

## 日本:2 年目を迎えた FIT、成果と今後の課題<sup>1</sup>

新エネルギー・国際協力支援ユニット

新エネルギーグループ

再生可能エネルギーの固定価格買取 (FIT) 制度は、7 月 1 日で導入から 2 年目を迎えた。

経済産業省・資源エネルギー庁のデータ<sup>2</sup>によると、FIT がスタートした 2012 年 7 月から 2013 年 2 月までに全国で運転を開始した再エネ発電施設の設備容量は合計 135.2 万 kW<sup>3</sup>、認定を受けた設備容量は 1305.9 万 kW であった。2011 年末までの累積導入量が約 2000 万 kW であったことを考慮すると、この 1 年の増加はめざましい。FIT のレートが比較的高く設定されたことが、制度の利用を後押しした。

最大の成果は経済面に現われている。FIT の導入は新たな巨大市場をもたらし、再エネへの投資をかつてないほど魅力的なものにしている。特に太陽光発電部門では大規模投資が増え、建設、不動産、IT などの異業種を含むあらゆる産業がメガソーラーの建設に着手した。また、小規模太陽光発電部門への投資も前年比 2 倍に拡大した<sup>4</sup>。住宅金融支援機構が行った調査によると、2012 年度の太陽光発電システムの購入世帯比率は新築の戸建て住宅で 23.3%と、全体の 4 分の 1 に迫る勢いである<sup>5</sup>。

一方で、制度の運用に関するいくつかの問題点も浮き彫りになっている。主な課題と政府がこれまでに打ち出した対策を整理してみた。

【課題その 1】FIT のもとで新たに導入された発電容量は太陽光が 90%以上で、風力、地熱、バイオマスなどの導入量は低迷している。特に、太陽光に比べてコストの安い風力が、FIT の利点を生かしきれていない。FIT の認定を受けてから、実際に発電事業を開始し利益を上げるまでには時間がかかることも要因の一つになっている。

<sup>1</sup> 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業 (海外省エネ等動向調査)」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

<sup>2</sup> <http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/dl/setsubi/201302setsubi.pdf>

<sup>3</sup> 内訳は太陽光発電が 125.7 万 kW、風力発電 6.3 万 kW、中小水力発電 0.1 万 kW、バイオマス発電 3.0 万 kW、地熱発電 0.1 kW である (2012 年 4 月～2013 年 2 月末までの数値から 2012 年 4 月～6 月の数値を引いて算出した)。

<sup>4</sup> Bloomberg New Energy Finance によると、2013 年第一四半期における日本の再エネ総投資額 82 億ドルのうち、小規模太陽光発電システムは 67 億ドルであった。これは前年同期の 2 倍に相当する。

<sup>5</sup> <http://www.jhf.go.jp/files/300108477.pdf> を参照。

【対策】内閣府の規制改革会議は 6 月 5 日、風力発電や地熱発電の普及促進策を含む答申を安倍首相に提出した。長期化しがちな環境アセスメントの手続きの短縮策などを盛り込んでいる。

【課題その 2】中小企業や市民団体の中には、FIT の認定を受けた後、民間からの資金を調達できず、事業を始められないケースが相次いでいる。

【対策】環境省は 7 月 2 日、再生可能エネルギーの発電事業を行う企業などに出資するファンド<sup>6</sup>を創設したと発表した。審査を経た上で、1 事業につき 1 億円から 3 億円程度を融資する。2013 年度の出資総額は 14 億円で、将来は数百億円規模に拡大する方針である。

【課題その 3】土地が安くて広い北海道にメガソーラーの建設計画が集中し、今後の送配電に支障をきたす恐れがある。送電網の容量不足によりソフトバンクなどの事業者による売電申請の 7 割以上が「門前払い」される可能性がある<sup>7</sup>と報じられた<sup>7</sup>。

【対策】経済産業省は緊急対策として平成 24 年度の予備費 296 億円を活用し、北海道電力の変電所内に大型の蓄電池を設置することを決めた。蓄電池の容量は 6 万 kWh で、世界最大規模となる。蓄電池の設置によって道内で電力需給を調整する能力が全体として 1 割ほど増強され、再エネの導入を促す効果が期待できるという。一方、発電事業者に対して北海道以外の地域にメガソーラーを設置するよう促す措置を取った<sup>8</sup>。

【課題その 4】早々に認定を受けて有利な条件を確保<sup>9</sup>した後、計画を放置して建設費の値下がりを待つ事業者が多く存在する。

【対策】経済産業省は 6 月 28 日、FIT プログラムのもとで国から発電計画の認定を受けた事業者がいつまでも発電を始めない場合は、認定を取り消す方針を明らかにした。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

---

<sup>6</sup> 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構団がファンドを運営する。

<sup>7</sup> ソフトバンクは北海道安平町と八雲町の計 3 カ所で計画しているメガソーラーの建設について、中止も含む見直しを決めた。

<sup>8</sup> 「北海道における大規模太陽光発電の接続についての対応」  
<http://www.meti.go.jp/press/2013/04/20130417003/20130417003.pdf> を参照。

<sup>9</sup> 政府は今年 3 月、2013 年度の太陽光発電の買取価格を、2012 年度の 42 円/kWh から 37.8 円/kWh に引き下げた。